

報告第12号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月12日提出

江別市長 後藤 好人

## 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成5年3月26日議会の議決により指定された市の義務に属する損害賠償の額について、次のとおり専決処分する。

令和8年4月24日

江別市長 後藤 好人

### 記

- 1 賠償の理由 令和8年3月10日午後3時15分頃、江別市野幌町56番地の6の民間施設駐車場で発生した交通事故（物的損害）の損害賠償
- 2 賠償の金額 102,130円
- 3 賠償の相手方 市内在住者